

7月15日(月)～7月21日(日)はこどもの事故防止週間

家庭内の事故を防ごう!!

消費生活

○事例



通信

令和6年7月
vol.165

〓役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話
いただけると確実です

就寝時の窒息事故



室内ドアに指をはさむ



包丁など刃物によるけが



お風呂場での事故



充電器をいじってやけど・感電



ひもを首にひっかけて窒息



歯ブラシでのどを突く

事故を防ぐためには、
製品選びと環境づくり
が大切です。

- 安全に配慮された製品を、正しく使う
- 事故につながりそうな物は、子どもの手が届かないようにする

イラスト：消費者庁ホームページ
「子ども安全メール from 消費者庁」より

○事故を防ぐ工夫のヒント

寝具……………硬めの寝具を使用し、柔らかいものを周りに置かないようにしましょう。

ドア……………すき間を防ぐカバーがあります。風で急に閉まらないように、ドアストッパーも有効です。コンセント……………子どもが容易に取り外せないタイプのコンセントカバーがあります。ロールカーテン…ひもを高い位置に留めるクリップ、強い力がかかると外れるジョイントがあります。

相談受付状況

月	件数	おもな内容
4月	9件	定期購入(ダイエットサプリ、美容クリーム)、詐欺的通販サイト(家具、トレーニング器具)、迷惑メール
5月	5件	